



宮 崎 県 公 報

平成20年6月2日(月曜日) 第 1986 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

公 告	頁
○保安林の皆伐面積の限度…………… (自然環境課) 1	○土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 1
	○土地改良区の清算人の就任の届出…………… (“) 1

公 告

保安林の平成20年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第 249号)第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のように定める。

平成20年 6 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の許容限度 (単位：ヘクタール)
単位区域名	保安林の種類	
北川水かん	水源かん養保安林	500.33
北川土流	土砂流出防備保安林	85.02
北川干害	干害防備保安林	1.46
五ヶ瀬川水かん	水源かん養保安林	2,012.75
五ヶ瀬川土流	土砂流出防備保安林	76.59
五ヶ瀬川干害	干害防備保安林	5.44
五ヶ瀬川保健	保健保安林	5.44
五十鈴川水かん	水源かん養保安林	1,061.10
五十鈴川土流	土砂流出防備保安林	12.98
五十鈴川干害	干害防備保安林	20.75
五十鈴川保健	保健保安林	0.22
耳川水かん	水源かん養保安林	1,947.39
耳川土流	土砂流出防備保安林	56.14
小丸川上流水かん	水源かん養保安林	228.74
小丸川上流土流	土砂流出防備保安林	44.96
一ツ瀬川水かん	水源かん養保安林	2,343.13
一ツ瀬川土流	土砂流出防備保安林	99.16
一ツ瀬川干害	干害防備保安林	3.98
一ツ瀬川保健	保健保安林	0.38
小丸川下流水かん	水源かん養保安林	863.26
小丸川下流土流	土砂流出防備保安林	24.98
小丸川下流干害	干害防備保安林	1.32
小丸川下流保健	保健保安林	0.22
川内川上流水かん	水源かん養保安林	538.76
川内川上流土流	土砂流出防備保安林	45.12
川内川上流防風	防風保安林	0.40
川内川上流干害	干害防備保安林	6.74
大淀川本流水かん	水源かん養保安林	1,101.39
大淀川本流土流	土砂流出防備保安林	162.97

大淀川本流防風	防風保安林	0.64
大淀川本流干害	干害防備保安林	9.36
大淀川本流保健	保健保安林	5.26
本庄川水かん	水源かん養保安林	1,503.52
本庄川土流	土砂流出防備保安林	9.94
本庄川防風	防風保安林	0.10
本庄川干害	干害防備保安林	2.70
本庄川保健	保健保安林	7.34
大淀川中流水かん	水源かん養保安林	1,015.48
大淀川中流土流	土砂流出防備保安林	29.95
広渡川水かん	水源かん養保安林	512.12
広渡川土流	土砂流出防備保安林	153.23
広渡川干害	干害防備保安林	1.20
広渡川保健	保健保安林	0.18
福島川水かん	水源かん養保安林	347.05
福島川土流	土砂流出防備保安林	10.36
福島川干害	干害防備保安林	2.22

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、高城東水土地改良区(都城市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年 6 月 2 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	東 和 利	都城市高城町桜木1560番地 1

(任期：平成22年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	出 水 志 郎	都城市高城町桜木1462番地

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第68条第 2 項において準用する同法第18条第16項の規定により、大人土地改良区(日之影町)

の清算人の就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した清算人

氏 名	住 所
馬 場 久 吉	日之影町大字岩井川 2058-2
大 村 文 仁	日之影町大字岩井川 2072
甲 斐 睦 彦	日之影町大字岩井川 1695
甲 斐 廣 之	日之影町大字岩井川 2147
馬 場 厚 夫	日之影町大字岩井川 2027
甲 斐 義 孝	日之影町大字岩井川 2418
丹 部 純 夫	日之影町大字岩井川 2501